

様式第8号

指定管理者の選定結果（公募用）

- 1 施設の名称 静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」
- 2 指定管理者の名称 社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会
- 3 指定期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

4 選定の経緯

(1) 公募

- ア 募集期間 令和7年11月14日～令和7年12月15日
- イ 申請団体（順不同） 社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会

(2) 審査方法

ア 審査の種類

- (ア) 書類審査 令和7年12月17日
- (イ) プレゼンテーション 令和7年12月17日

イ 審査委員会

- 委員長 寺田 和弘（障害福祉企画課長）
- 委員 久保田 哲史（こども家庭福祉課長）
- 〃 岡本 恵（地域リハビリテーション推進センター所長）
- 〃 前島 恵美（静岡市静岡手をつなぐ育成会副会長）
- 〃 牧野 善裕（静岡市重症心身障害児（者）を守る会会長）

ウ 審査基準（審査表）

様式第18号「指定管理申請者審査表」のとおり

エ 決定方法（審査方法）

各審査委員が、書類審査とプレゼンテーションの結果に基づき上記審査項目について採点し、総合点数により決定する。

(3) 審査結果

- ア 選定された団体の名称及び点数

- (ア) 名 称 社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会  
(イ) 点 数 83.8点/100点満点(市が設定した最低基準点70点)  
(ウ) 指定管理料提示額 52,683千円

イ 総 評 (選定の理由等)

- (ア) 医療・保育・心理・福祉などに関する多様な専門職がかかわる体制が整えられており、高い目標を高い質で達成されることが期待できる。  
(イ) 親子教室の対象年齢拡充により時機を逸しないサービス提供が計画されているとともに、言語聴覚士やペアレントメンターの活用などといった質的向上も企画されている。さらに、広く地域に開かれた運営にも期待できる。

(4) 指定管理者選定委員会

委員長 総合政策局長

委 員 総合政策局次長、市民局次長、観光交流文化局次長、環境局次長、  
保健福祉長寿局次長、保健衛生医療部長、こども未来局次長、経済局次長、  
経済局農政部長、都市局次長

(5) 市議会の議決 令和8年3月19日

(6) 指 定 令和8年3月27日

(7) 公 告 令和8年3月31日

指定管理申請者審査表

施設の名称 静岡市中心身障害児福祉センター「いこいの家」

基本項目	審査項目	比重①	評価②	点数 ①×②
1 事業計画が施設の設置目的及び運営目標を達成するためにふさわしいものであること【20点】	①施設の運営方針は明確で十分な内容であるか。	×1		
	②施設の設置目的を十分に理解し、その目的を達成するための事業が事業計画に盛り込まれているか。	×1		
	③市が示した方向性や目標、その他仕様書の内容を十分に理解し、それが事業計画に反映されているか。	×1		
	④施設の利用について公平性が確保されているか。	×1		
	【所見欄】			
2 事業計画が施設の効果的、効率的な管理を実現するものであること。【25点】	①市が示した指定管理料の上限額に対し、適正な範囲内で提示されているか。	×1		
	②市民ニーズの把握と施設運営への適切な反映策が示されているか。	×1		
	③市民サービス向上のための適切な方策が示されているか。	×1		
	④経費削減の適切な考え方とその具体的な方策が示されているか。	×1		
	⑤収支計画は妥当か（事業計画を実施するために、必要な予算措置がなされているか）。	×1		
【所見欄】				

3 事業計画に沿った管理を行うために必要な物的・人的能力を有している と認められること。【45点】	①施設の管理運営実績は十分か。	× 1		
	②定款等に定められた団体の業務内容が指定管理を行うのに適しているか。	× 1		
	③必要な人員が確保されているか（又は新規雇用等の見込みは確実か）。	× 1		
	④資格、免許等が必要な人員は充足しているか（又は新規雇用等の見込みは確実か）。	× 1		
	⑤人員の配置計画は適正か（当該施設の管理を行なうにふさわしい組織の体制であり、各部署に必要なかつ十分な人数が配置されているか）。	× 1		
	⑥第三者に業務委託する場合、業者選定手続及び業務の指導、監督体制は適切か。	× 1		
	⑦ISO14000シリーズ、エコアクション21の取得など、環境対策に配慮した組織となっているか。	× 1		
	⑧事故、災害など緊急時における対策は適切か（危機管理体制を整備するなど、利用者の安全を確保するための対策は十分か）。	× 1		
	⑨個人情報保護について、その重要性を認識し、対策を講じているか。	× 1		
	【所見欄】			
4 管理の業務を適切かつ円滑に行うための経理的基礎を有していること。【10点】	①財務諸表等の状況（損益計算書又は収支計算書において損失が出ていないか、貸借対照表において債務超過となっていない、流動比率は適正か）。	× 1		
	②過去数年間における利益又は損失の状況は適正か。（損失が続いていないか。）	× 1		
	【所見欄】			

評価：優れている…5、やや優れている…4、普通…3、やや劣っている…2、劣っている…1  
 ※当該施設又は類似施設の実績。評価対象とする類似施設の範囲は、児童発達支援事業所とします。

満 点	最低基準 ( % )	合計点数
100点	70点	点

【意見欄】

--